


## 令和6年度 介護事業者採用活動費補助金について

区内で介護サービス事業所等を運営する法人に対して、人材確保の促進及び事業者の負担軽減を図るために、人材確保のための活動費を支援します

<b>対象者</b>	江東区内で介護サービス事業所等を運営する法人	
<b>事業内容</b>	事業名	介護事業者採用活動費補助金
	補助額	上限 200,000 円
	補助率	10/10 (千円未満切り捨て)
	対象事業	江東区内の事業所における介護人材（事務職及び法人役員を除く）の採用活動にかかる経費 <b>【事業例】</b> ✓ 求人誌又は求人情報サイトへの掲載 ✓ 採用パンフレット等の作成 ✓ 自法人のホームページの求人情報ページに係る構築及び改修の委託 ✓ 採用PR動画の作成委託 ✓ 就職説明会等の会場確保 ✓ 採用活動に係る勉強会、セミナー等への参加費及びコンサルティング業務委託費
	事業期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
<b>申請方法</b>	郵送 又は 持参 (申請書は江東区公式サイトよりダウンロードできます)  <a href="https://www.city.koto.lg.jp//211103/fukushi/joseijigyo/saiyoukatudou.html">https://www.city.koto.lg.jp//211103/fukushi/joseijigyo/saiyoukatudou.html</a>	
<b>申請期間</b>	令和6年10月1日(火)～令和7年2月14日(金)	
<b>申請先・ 問合せ先</b>	〒135-8383 江東区東陽4-11-28 (区役所本庁舎3階7番窓口) 江東区 福祉部地域ケア推進課 介護事業者支援担当 (直通) 3647-4542	

- 1法人1回限り 法人本部が江東区外でも申請できます
- 事業期間内であれば、すでに完了している事業でも申請できます
- 本事業による雇用契約が確認できない場合は、補助上限金額は1/2の100,000円となります
- 国・都その他類似の委託料や助成金等を受けている場合は対象外です

<p>申請の流れ (イメージ)</p>	<p>※申請時点ですでに事業が完了している場合でも同様の流れになります</p>
<p>提出書類</p>	<p>(申請時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「介護事業者採用活動費補助金交付申請書」(様式1)</li> <li>■ 添付書類 ①採用活動計画書(様式2) ②申請した法人が営む事業を確認することができる書類 (事業所の指定通知)</li> </ul> <p>(実績報告時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「介護人材採用活動経費補助金実績報告書」(様式9)</li> <li>■ 添付書類 ①採用活動実績報告書(様式10) ②採用活動の内容、経費がわかる書類及び経費の支払いがわかる書類 ③雇用契約書等の写し(採用実績がある場合)</li> </ul> <p>(請求時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「介護事業者採用活動費補助金請求書」(様式12)</li> <li>■ 添付書類 ①振込口座の通帳等の写し(口座番号等の記載のあるページ)</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 予算額を超える場合は交付申請の提出順に予算範囲内で交付します。</li> <li>◇ 実績報告書の提出締切日は事業完了日から60日以内、または令和7年3月31日の<u>いずれか早い方</u>となります。</li> </ul>